

甲府市農業委員会 第1回総会議事録

1. 日 時 令和5年7月31日（月曜日）午前10時30分から午前11時00分

2. 会 場 甲府市役所本庁舎6階大会議室

3. 出席委員（19名）

【農業委員：暫定議席】

土屋 三千雄	落合 洋子	越石 和昭	關野 登
小松 芳彦	西名 武洋	米山 夫佐子	柿嶋 敦
山村 忠弘	菊島 建	宮川 俊一	渡邊 元二
森澤 良直	野澤 洋子	長田 正実	佐々木茂隆
興水 辰次	亀井 智	芦沢 喜嗣	

4. 欠席委員（0名）

5. 職務のために出席した農業委員会事務局職員の職氏名

事務局 長 山本 伸二
農地係 係 長 清野 隆彦
係 長 中村 勝

6. 議 案

議案第1号 農業委員会長の互選について
議案第2号 会長職務代理者の互選について
議案第3号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

午前10時30分 開会

○事務局（清野係長）

本日の司会を務めさせていただきます、農業委員会事務局清野でございます。
ご協力のほどお願い申し上げます。

本日の総会は、定数19名中、19名全員のご出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、この総会が成立していることをご報告いたします。

それではまず最初に議長選出でございますが、甲府市農業委員会総会議事規則では、会長が議長を務めることとなっております。

本日は任命式直後の、初めての総会でございますので、暫定議長として、皆様の席にございますネームプレートに表示されております仮議席の番号が、1番である土屋三千雄委員に議長として議事運営をお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

《 異議無しとの声多数あり 》

○事務局（清野係長）

それでは、土屋委員お願いいたします。

○暫定議長（土屋委員）

ただいま、暫定議長としまして、指名されました土屋です。会長が決定されるまで、務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

ただいまから、農業委員会等に関する法律、並びに甲府市農業委員会総会会議規則により、会議を進めてまいります。また、採決については、甲府市農業委員会総会会議規則の第16条により、ご起立により採決をさせていただきます。

○暫定議長（土屋委員）

次に、議事録署名委員の選出、及び書記の指名を行います。最初ですので、本日の議席順で、議事録署名委員については、落合洋子委員と越石和昭委員をお願いいたします。

また、書記につきましては、農業委員会事務局職員をあてることといたします。

それでは、ただ今から議事に入ります。

議案第1号、甲府市農業委員会会長の互選について議題といたします。

事務局より説明してください。

○事務局（山本事務局長）

農業委員会事務局長の山本でございます。よろしくお願いいたします。

議案第1号についてご説明いたします。

農業委員会等に関する法律第5条第2項に、農業委員会に会長を置くということが定められており、会長は委員が互選した者を以って充てるとされております。

お手元の資料1の甲府市農業委員会規程をご覧ください。この規定の第2条に会長の互選とあります。会長の互選は、農業委員会の委員の任命後、最初に開催される総会において行なうこととされております。

第3条では、会長の任期は、委員の在任期間とありますので、第25期の農業委員会の任期と同じ令和8年7月30日までです。

会長の職務は農業委員会等に関する法律第5条第2項で、会務を総理し委員会を代表するとされております。そのため、第1回の総会の議案第1号につきまして、互選するとなっております。

互選につきましては、選挙、立候補、推薦等ございますが、方法についてご審議いただきたく、お願いいたします。

○暫定議長（土屋委員）

ただ今、事務局から農業委員会の会長の互選につきまして、説明がありました。いかがいたしましょうか。

<挙手あり>

○暫定議長（土屋委員）

佐々木委員、ご発言ください。

○佐々木委員

指名推薦による方法がよいと思います。

○暫定議長（土屋委員）

他には、いかがでしょうか。

《 他に無し 》

○暫定議長（土屋委員）

ただ今、選考方法について、指名推薦による方法ということでご意見がありましたので、指名推薦でよろしいでしょうか。

《 異議無しとの声多数あり 》

○暫定議長（土屋委員）

それでは、選考方法につきましては、指名推薦とします。どなたか、推薦はございますか。

<挙手あり>

○暫定議長（土屋委員）

西名委員、ご発言ください。

○西名委員

農業委員会会長には、農業委員としての経験も豊富であり、前期では職務代理を務めていただいた柿嶋敦委員を推薦いたします。

○暫定議長（土屋委員）

ただいま、柿嶋敦委員の推薦がありました。他にございますか。

《 他の推薦者無し 》

○暫定議長（土屋委員）

無いようですので、お諮りします。

柿嶋敦委員を甲府市農業委員会長の会長として賛同される方は、ご起立をお願いします。

《 起立 》

○暫定議長（土屋委員）

賛成多数と認めます。ご着席ください。

それでは、本市農業委員会会長を柿嶋敦委員と決定いたします。

新会長に就任の挨拶をいただくと同時に、私の暫定議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。

○事務局（清野係長）

ありがとうございました。土屋委員はもとの席にお戻りください。柿嶋新会長はご登壇ください。

《 柿嶋新会長登壇 》

○事務局（清野係長）

それでは柿嶋新会長には、ご挨拶をお願いいたします。

《 柿嶋新会長挨拶 》

○事務局（清野係長）

ありがとうございました。それでは、柿嶋会長を議長としまして、議案第 2 号につきましてご審議願います。

○議長（柿嶋会長）

それでは、議長として、進行を務めさせていただきます。

議案第 2 号は、会長職務代理者の互選につきまして、議題とします。

事務局で説明してください。

○事務局（山本事務局長）

資料1、甲府市農業委員会規程をご覧ください。

第4条には、会長が欠けたとき又は事故あるときは、委員の互選によって選任された委員がその職務を代理するとあり、第2項では、会長の職務を代理する委員の互選について準用するというので、会長の職務代理者を互選しなければなりません。

互選の方法も選挙、立候補、指名等ございますが、今回は、どのようにして選任するのか、お諮りしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（柿嶋会長）

事務局から説明がありましたので、ここで会長職務代理者の選考方法について、いかがいたしましょうか。

<挙手あり>

○議長（柿嶋会長）

佐々木委員、ご発言ください。

○佐々木委員

指名推薦による方法がよいと思います。

○議長（柿嶋会長）

他には、いかがでしょうか。

<他に無し>

○議長（柿嶋会長）

ただ今、選考方法について、指名推薦による方法ということでご意見がありましたので、指名推薦でよろしいでしょうか。

<< 異議なしとの声多数あり >>

○議長（柿嶋会長）

それでは、選考方法につきましては、指名推薦とします。

つきましては、私のほうから職務代理者には、農業委員としての経験も豊富である山村忠弘委員と、前期にも女性として職務代理者を努めていただきました米山夫佐子委員のお二人を推薦したいと思いますよろしいでしょうか。

<< 他の推薦者なし >>

○議長（柿嶋会長）

無いようですので、お諮りします。

山村忠弘委員と米山夫佐子委員を会長職務代理者として賛同される方は、ご起立をお願いします。

《 起立 》

○議長（柿嶋会長）

賛成多数と認めます。ご着席ください。

それでは、会長職務代理者につきましては、山村忠弘委員と米山夫佐子委員のお二人に決定します。

○事務局（清野係長）

それでは、職務代理者お二人は、前に出てきていただき、就任の挨拶をお願いいたします。

《 新職務代理者挨拶 》

○議長（柿嶋会長）

ありがとうございました。お席にお戻りください。

つづきまして、議案第 3 号甲府市農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題とします。

事務局で、説明してください。

○事務局（山本事務局長）

農地利用最適化推進委員の委嘱につきましては、農業委員の募集と合わせ、本年 2 月 13 日から 3 月 10 日に区域と人数を定めて公募を行いました。

お手元にある名簿をご覧ください。農地利用最適化推進委員は、100ha あたり 1 名を目安におくように決められており、甲府市の農地面積が 1,723ha であったことから、18 名に定められております。甲府市内 9 区域に 18 名の募集を行い、18 名の応募がありました。そのため本年 3 月 29 日に、農地利用最適化推進委員候補者選考会をいたしました。その結果、この名簿の 18 名が候補者として選定されましたので、ここで委員の皆さんにお諮りしまして、選任されましたら、この 18 名を農業委員会として農地利用最適化推進委員に委嘱するということになります。以上です。

○議長（柿嶋会長）

事務局長から農地利用最適化推進委員の委嘱について、募集、選考経過について説明がありました。農地利用最適化推進委員は定数と同数の方の応募があり、選考委員

会で 18 名の候補者を選定しましたので、案として示されましたので、この 18 名で承認いただける方は、ご起立をお願いします。

《 起立 》

○議長（柿嶋会長）

賛成多数と認めます。ご着席ください。

それでは、農地利用最適化推進委員は、名簿にある 18 名に決定いたします。

なお、この後、別室にて、委嘱をして参りたいと思います。

それでは、予定していた議事を全て終了しましたので、以上で甲府市農業委員会第 1 回総会を閉会します。

午前 11 時 00 分 閉会